

第2章 社会保障

第2章 社会保障

- わたしたちは病気や失業などの生活上のリスクを抱えています。これらのリスクに対応する制度が社会保障です。わたしたちのくらしと関係する社会保障について学んでいきましょう。
- この章では、社会保障制度とはなにか、社会保障の機能、社会保険（医療・年金・介護・労災・雇用）について説明しています。

2.1 社会保障 | 2.2 医療保険 | 2.3 公的年金 | 2.4 介護保険 | 2.5 労災保険 | 2.6 雇用保険

2.1.1 社会保障制度とは

▶▶ 社会保障制度は、生活上のリスク（病気や失業など）を社会全体で対応する。

社会保障制度とは、社会全体で生活上のリスクに対応し、国民に安心できる生活を保障するための制度です。

社会保障の基本的な考え方やセーフティネットについては2.1.10を参照。

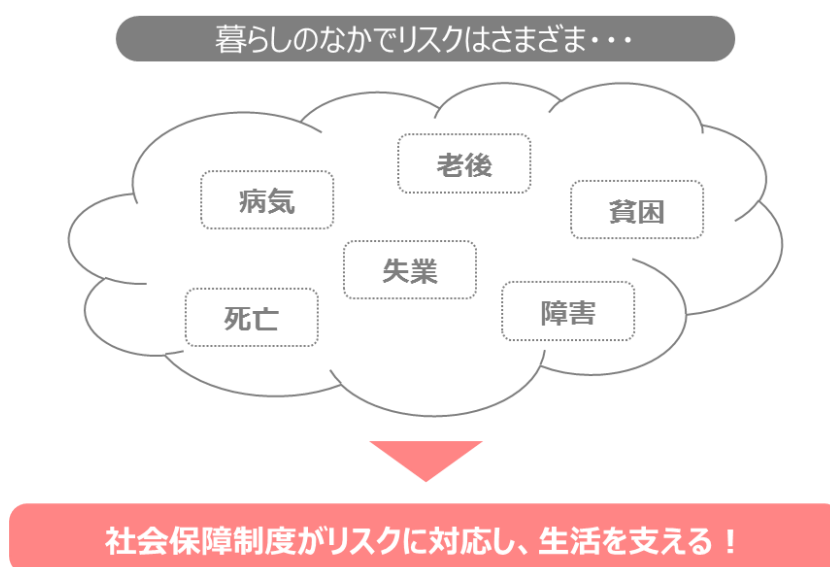


図 2.1.1.1 生活を支える社会保障制度

2.1.2 社会保障制度の構成

▶▶ 社会保障制度は、「社会保険」・「社会福祉」・「公的扶助」・「公衆衛生」で構成。

以下の図 2.1.2.1 に示すように、社会保障制度は、「社会保険」・「社会福祉」・「公的扶助」・「公衆衛生」で構成されています。社会保障制度を構成する「社会保険」については、社会保険料や税金を主な財源として運営されており、「社会福祉」・「公的扶助」・「公衆衛生」については税金を主な財源として運営されています。

	社会保険	公的扶助	社会福祉	公衆衛生
制度の趣旨	リスクにそなえて、あらかじめお金（保険料）を出しあい、リスクにあった人に、必要なお金やサービスを支給する。	生活に困る人に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助ける。	保育や福祉サービスなどを提供することにより、安定した生活を送れるよう公的に支援する。	国民が健康的な生活を送れるよう、病気の予防や健康づくりを公に行う。
主な制度・施策	医療保険 公的年金 介護保険 雇用保険 労災保険	生活保護	児童福祉 身体障害者福祉 高齢者福祉	感染症予防・対策 食中毒予防・対策
主な財源	保険料 公費（税金など）	公費（税金など）		

図 2.1.2.1 社会保障制度の構成

社会保険 | 公的扶助 | 社会福祉 | 公衆衛生

2.1.3 社会保険とは

▶▶ 社会保険とは、生活上のリスクにそなえるためのもの。

社会保険とは、生活上のリスクにそなえて国民があらかじめお金（保険料）を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みの公的保険です。社会保険は、病気やケガ、失業などのリスクに見舞われても生活困難に陥らないようにする「防貧」の働きをしています。

>> だいじなポイント

- 国民全員でお金を出し合い、リスクに見舞われた方を支える。
- 社会保険の財源は加入者の保険料だけではない。
- 社会保険は、医療保険、公的年金、介護保険、雇用保険、労災保険の5つで構成されている。

▶▶ みんなでお金を出し合い、リスクに見舞われた方を支える。

社会保険は、国民全員で生活のリスクをシェアする仕組みとなっています。全員で保険料を出し合うことで、リスクに見舞われた方の生活を支えるのです。また、リスクに見舞われた方が給付^{※1}を受けるためには、あらかじめ保険料を納めておく必要があります^{※2}。

※1 給付とは、社会保険による支給金やサービスを与えること。

※2 保険料を未納にしておくと、実際にリスクに見舞われても、原則、給付を受けられない仕組みとなっています。

▶▶ 社会保険の財源は加入者の保険料だけではない。

社会保険の財源は加入者の保険料だけではなく、事業主が支払う保険料や公費（税金など）もその一部を構成しています。そのため、たとえ年をとったり、病気をしたりしてリスクが高くなっても、加入者の保険料負担が過度なものとならずに必要な給付を受けられるようになっています（図 2.1.3.1）。

※加入者の保険料は個々の負担能力（所得水準）に応じたものとなっています。

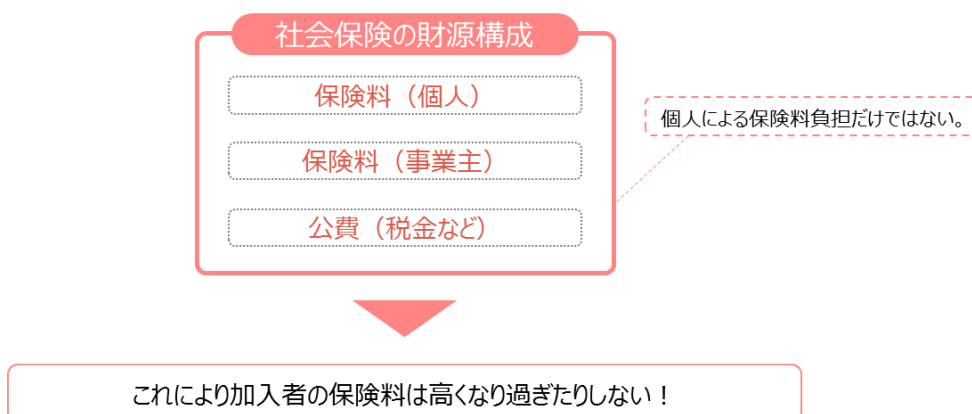


図 2.1.3.1 社会保険の財源

▶▶ 社会保険は、医療保険・公的年金・雇用保険・労災保険・介護保険で構成。

公的保険である社会保険[※]には、病気・ケガにそなえる「医療保険」、年をとったときや障害を負ったときなどに年金を給付する「公的年金」、仕事上の病気・ケガや失業にそなえる「労働保険」（労災保険・雇用保険）、介護が必要になったときの「介護保険」があります。

※この教科では、公的とは国や地方公共団体（都道府県・市区町村）が運営するものを意味します。一方、私的とは民間の企業などを意味します。

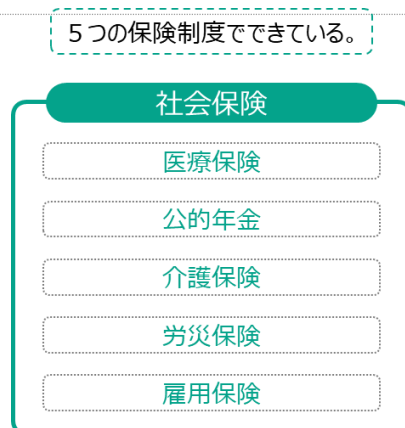


図 2.1.3.2 社会保険

2.1.4 公的扶助とは（生活保護制度）

▶▶ 公的扶助（生活保護制度）は、最低限度の生活を保障し、自立を助ける。

生活保護制度は、貧困などにより生活がくるしい人々に対して最低限度の生活を保障し、自立を助ける制度です。憲法で定める「生存権※1」を国が保障するための制度でもあります。

生活保護はその世帯で利用できる資産、働く能力、年金・手当・給付金などによる給付、親子間などの扶養・援助などあらゆるものを活用しても、なお生活できないときに行われます※2。したがって、生活保護が行われるときには、その方が本当に活用できる所得や資産がないか調査することになっています。

※1 日本国憲法第25条では、すべての国民は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（生存権）を有しています。

※2 生活保護で保障される生活水準は、健康で文化的な最低限度の生活を維持するためのものとされています。

2.1.5 社会福祉とは

▶▶ 社会福祉とは、母子家庭や障害をもつ方などの生活を公的に支援する制度。

社会福祉とは、母子家庭や障害をもつ方などが安定した生活を送れるように、子どもの保育や障害者等へ福祉サービスの提供を行い、公的※に支援する制度です。

子ども等への福祉サービスは市区町村がおこなっています。福祉サービスには、保育所での保育や障害者の支援のほかにも児童扶養手当などといった手当を支給する制度もあります。

※この教科では、公的とは国や地方公共団体（都道府県・市区町村）が運営するものを意味します。一方、私的とは民間の企業などを意味します。

▶▶ 社会福祉は、税金を財源として政府が給付を行うものである。

社会福祉は、社会保険のようにあらかじめお金を出し合う仕組みではなく、税金を財源として政府が給付をおこなうものです。また、公的扶助（生活保護制度）とは違い、経済的困難がなくても、対象者の事情に応じて必要な福祉サービスが提供されるようにすることが求められるため、原則として所得や資産の調査は行われません。

2.1.6 公衆衛生とは

▶▶ 公衆衛生とは、病気の予防や健康づくりを公的に行う制度。

公衆衛生制度は、わたしたちが健康的な生活を送れるように、病気の予防や健康づくりを公的に行う制度であり、国民の生命、生活、健康などさまざまな問題に取り組んでいます。

※この教科では、公的とは国や地方公共団体（都道府県・市区町村）が運営するものを意味します。一方、私的とは民間の企業などを意味します。

▶ 保健事業—国民が健康的な生活を送れるように

日本の保健事業は、「保健所」や「市町村保健センター」を中心に行われています。これらの施設では、がん等の生活習慣病の検診、エイズの検査、結核などの感染症対策（予防接種）、健康診断などといった指導やサービスが提供されています。

また、保健所では、快適な生活環境を確保するため、食中毒の原因調査や予防対策、衛生管理指導、動物愛護や狂犬病予防などの業務も行っています。

▶ 薬事行政—医薬品や医療機器の有効性や安全性の確保

医薬品や医療機器の有効性や安全性を確保するために行われるのが薬事行政であり、製造から販売、市販後の安全対策まで一貫した規制を行っています。

また、献血に代表される血液事業、薬物乱用防止対策、化学物質の安全対策などにも取り組んでいます。

▶ 検疫—海外からの感染症等の進入を防ぐ

食品の輸入などで海外からさまざまな感染症等が進入することにより、国民の健康が侵される恐れが高くなっています。それを防ぐのが「検疫」であり、全国の「検疫所」がその業務を行っています。

問 2.1

- （１）社会保険の仕組みについて簡単に説明しなさい。
- （２）社会保険を構成する５つの保険はなにか。

問 2.2

- （１）日本の社会保障制度は、「社会保険」と、①と②と③で構成されている。①、②、③それぞれの制度の名称はなにか。
- （２）①、②、③それぞれの制度について簡単に説明しなさい。

2.1.7 社会保障の機能

>> だいじなポイント

- 社会保障の機能は、①生活に安心をもたらし、②格差を緩和させ、③経済社会を安定させる。

① 「生活安定・向上機能」は、リスクに対応し、生活に安心をもたらす。

生活安定・向上機能とは：病気やケガ、失業、老後などのリスクへの対応、子育てや障害者などへの福祉サービスの提供により、わたしたちの生活に安心をもたらしています。生活に安心をもたらすことで、人々の自立した生活や自己実現への取り組みを支援し、社会全体の活力の向上を目指します。

② 「所得再分配機能」は、所得格差を緩和させ、所得の少ない人の生活を支える。

所得再分配機能とは：社会保障制度の財源である社会保険料は、個人のかせぎに応じて支払う金額が決められており、「所得の多い人」がより多くの保険料を支払うことになります。支払われた社会保険料は、医療や介護サービスなどの給付を通じて社会全体に分配が行われます。

医療などは所得の多い少ないにかかわらず、平等なサービスを受けられるようになり、「所得の少ない人」は少ない保険料負担で社会保障の給付を受けられるようになっています。

このような所得再分配機能により、「所得の少ない人」の生活を支え、所得格差を緩和させているのです。

③ 「経済安定機能」は、景気の影響を緩和させ、経済成長を支える。

経済安定機能とは：好況期には、企業の利益や賃金などが増えます。すると、国民や企業が支払う保険料も増えるため、そのぶん需要（購買力）がおさえられます（景気の過熱を抑制）。不況期には、企業の利益や賃金などは減少しますが、支払う保険料も減るため、需要の低下がくい止められます（景気のさらなる冷え込みを抑制）。

また、失業者には失業給付（雇用保険）を行い、失業中の収入を支えることでも需要の低下をおさええています。さらに、年金のような継続的に現金が給付される制度には、不況期においても高齢者などの生活安定、消費活動の下支えをする効果があります。

社会保障の3つの機能

① 生活安定・向上

② 所得再分配

③ 経済安定

リスクに対応し、安心をもたらす！

「所得の少ない人」の生活を支える！

経済成長を支える！

図 2.1.7.1 社会保障の3つの機能

2.1.8 社会保障を考える

▶▶ 社会保障を手厚くするほど税・社会保険料の負担は増加する。

市場は、効率や競争を促進させるメカニズムを持っていますが、それに依存しすぎると、格差や貧困の発生が避けられないという特徴を持っています。格差や貧困の問題を放置すれば、結果として社会の安定が損なわれてしまいます。

社会保障制度には、格差を緩和させ、社会を安定させる効果があります。社会保障がさらに充実すれば、より安定した社会が期待されるでしょう。しかし、社会保障を手厚くすることは、国民の税・社会保険料負担が増えるということでもあります。

どのような社会を目指し、そのために社会保障にどのような機能を、どの程度求めるのか。わたしたち国民が考え、選択していかなければなりません。

2.1.9 社会保障制度の財源とつかいみち

▶▶ 社会保障制度の財源は、社会保険料と公費（税金など）が主。

1年間でどれだけの金額が社会保障制度に使われているのでしょうか。次の図 2.1.9.1 に社会保障制度の財源と給付費を示します。

財源については、社会保険料による収入が約5割で最も多くを占めており、公費負担が3割を占めています。給付費については、年金に関する費用が約5割で最も多くを占めており、次いで医療に関する費用が約3割を占めています。このように、社会保障制度（とくに医療・年金・介護など）には多くの金額が使われており、その金額の中には国民が支払った社会保険料だけでなく、公費（税金など）も多く使われていることがわかります。

※財源と支出との差額は、積立金への繰入や翌年度繰越金となります。

令和2年に発表された「社会保障費用統計（2018年度）」（国立社会保障・人口問題研究所）
（http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.asp）をもとに作成

財源の内訳

財源項目	内容
社会保険料	国民や企業が支払う社会保険料
公費負担	国と地方がそれぞれ負担する費用
他の収入	資産収入、積立金からの受入等

給付費の内訳

給付費項目	内容
医療	医療保険の給付などにかかる費用
年金	公的年金（厚生年金、国民年金等）の年金給付や労災保険の年金給付などにかかる費用
介護対策	介護保険の給付などにかかる費用
福祉その他	雇用保険の失業給付、児童手当、社会福祉サービス、生活保護などにかかる費用

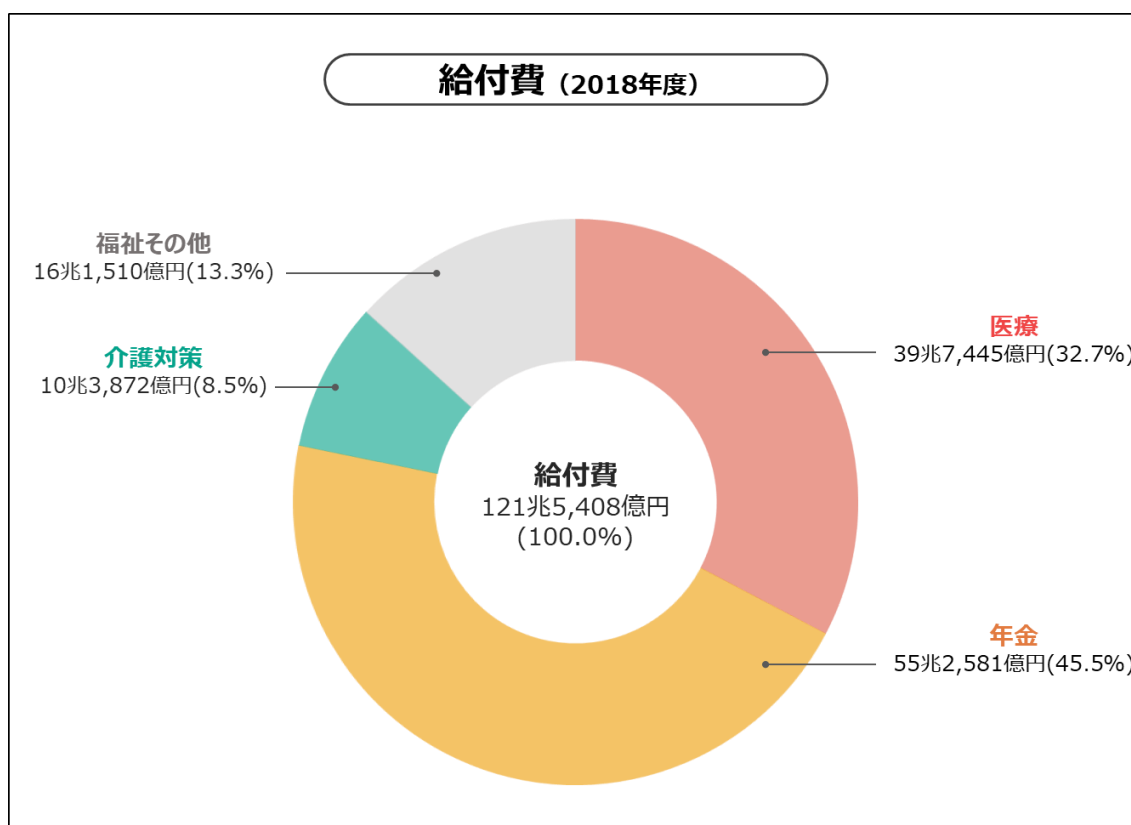
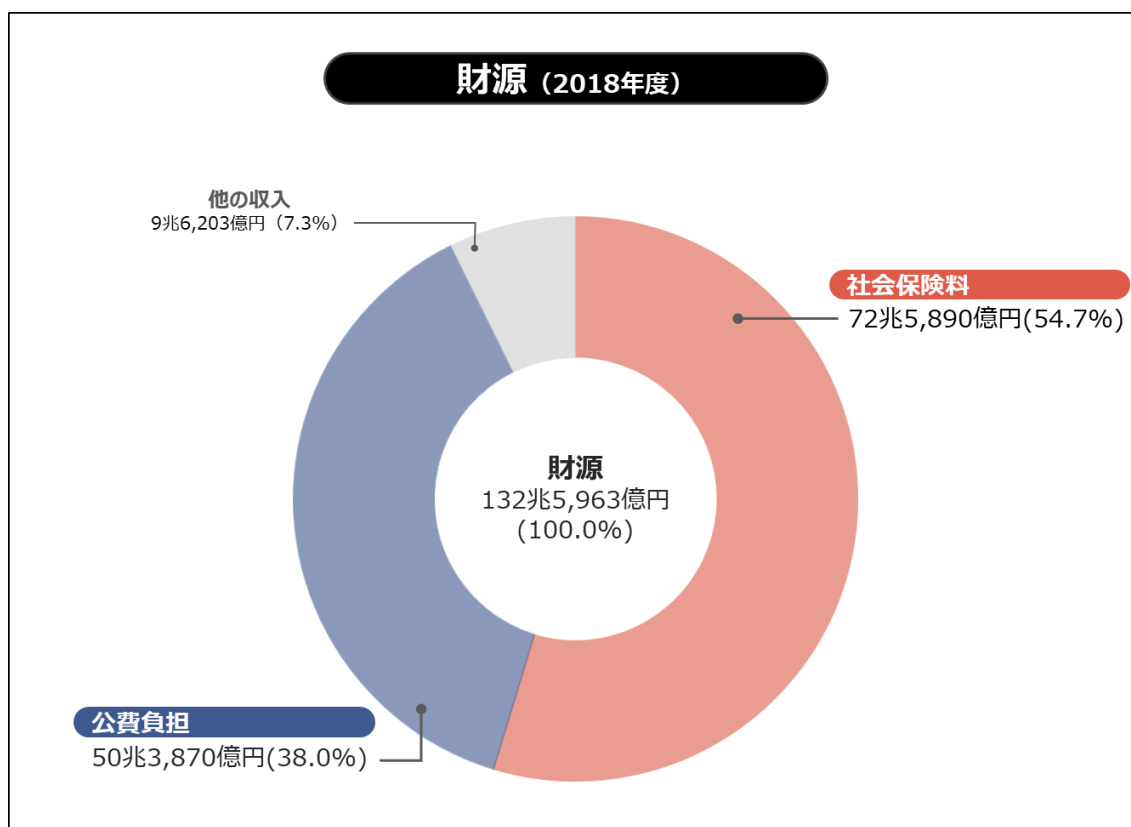


図 2.1.9.1 社会保障制度の財源と給付費

2.1.10 社会保障の基本的な考え方とセーフティネット

▶▶ 自分の生活は自分で支え、対処しきれないリスクは社会で支える。

ここでは社会保障制度の基本的な考え方とセーフティネットの意味について解説します。

▶ 社会保障の基本的な考え方

自分の生活は自分で支え、自分の健康は自分で維持するということが基本ですが、それだけでは対処しきれないリスク（病気や障害など）については社会の人々で互いに支え合うことでそれらのリスクに対処し、リスクに見舞われた方が社会からこぼれ落ちることのないようにする。それでも貧困に苦しむことになってしまった方を公的に助ける※1 というのが社会保障の基本的な考え方です。

※1 生活保護制度によって自立を助ける。以下の表の公的扶助を参照。

	社会保険	公的扶助	社会福祉	公衆衛生
制度の趣旨	リスクにそなえて、あらかじめお金（保険料）を出しあい、リスクにあった人に、必要なお金やサービスを支給する。	生活に困る人に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助ける。	保育や福祉サービスなどを提供することにより、安定した生活を送れるよう公的に支援する。	国民が健康的な生活を送れるよう、病気の予防や健康づくりを公的に行う。
主な制度・施策	医療保険 公的年金 介護保険 雇用保険 労災保険	生活保護	児童福祉 身体障害者福祉 高齢者福祉	感染症予防・対策 食中毒予防・対策
主な財源	保険料 公費（税金など）	公費（税金など）		

▶ セーフティネットの役割

社会の人々で互いに支え合うことでリスクに対処し、社会からこぼれ落ちる人を最小限にする。こぼれ落ちてから助けるのではなく未然に防ぐ。この「セーフティネット」の役割を医療保険や公的年金などの社会保険が担っています。リスクにそなえて国民があらかじめお金（社会保険料）を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給し、生活を支える。このセーフティネットがあることで、リスクに必要以上におびえずに自立した生活を送ることができ、一人ひとりがやりたいことに挑戦できるような環境が生まれるのです。そして、その一人ひとりの活力が社会や経済を発展させるのです。

問 2.3

- （１）社会保障の３つの機能とはなにか。 ① 機能 ② 機能 ③ 機能
 （２）（１）の３つ機能について簡単に説明しなさい。